

農政の動き 3月8日～3月14日

◎農業青年クラブ連絡協が全国会議

全国農業青年クラブ連絡協議会は、全国青年農業者会議を東京都内で開いた。父から子への事業承継をテーマにしたパネル討論では、有限会社たけもと農場の竹本彰吾代表（石川県能美市）が、研究者の仲立ちで立てた10年計画に基づき、営農の知識から法人経営まで学んだ上で、経営を引き継いだ自身の経験を紹介。口約束ではなく、第三者を交え、計画的に継承を進める重要性を強調した。（8～9日）

◎首相 東日本大震災の復興加速化を指示

東日本大震災・原発事故発生から7年を前に、政府は復興推進会議と原子力災害対策本部会議の合同会合を開催した。安倍晋三首相は、福島県の農林水産物にかかる風評被害の払しょくに向けた取り組みなどを強化する方針を強調するとともに、全閣僚に対し、復興大臣として復興支援を加速化するよう指示した。また、齋藤健農相は閣議後会見で、「10年間の復興期間の総仕上げに向けて、復興・創生に取り組んでいく」との決意を表明した。（9日）

◎17年の豪雨など局地激甚災害に指定

政府は閣議で、2017年に発生した地滑りや豪雨などの災害（16年以前に発生し17年に終息分を含む）を局地激甚災害に指定した。農地・農業用施設などの災害復旧事業では、対象となる9災害で被害があった山梨や奈良、鹿児島など9県12市町村で、国の補助率のかさ上げなどを措置する。（9日）

◎新たに静岡と徳島2地域が世界農業遺産

国連食糧農業機関（FAO）は、新たに静岡県わさび栽培地域と、徳島県にし阿波地域を世界農業遺産（GIAHS）に認定した。次世代に継承すべき持続的な農業システムを認定するプロジェクトで、国内認定数は計11例となった。静岡県わさび栽培地域は、山間地の沢に田を作り、豊富な湧水を利用し、湧水に含まれる養分でワサビを栽培する伝統的な農業を継承。徳島県にし阿波地域では、カヤのすき込みによる土壌流出の防止や独自の農具を使った耕作技術などにより、段々畑を作らずに急傾斜の農地で農業が営まれている。（9日）

◎改正土地改良法案など閣議決定

政府は、土地改良法の一部改正案と農薬取締法の一部改正案を閣議決定した。農林水産省は2法案を国会に提出。これにより、同省は当初の予定通り9法案を全て今国会に提出した。（9日）

◎17年度獣医師試験1128人が合格

農林水産省は、2017年度の獣医師国家試験結果を公表した。合格者数は前年比128人増の1128人、合格率は11.1ポイント高い88.3%となり、ともに直近5年で最高だった。受験者数は1277人で、合格者数の内訳は、新卒者936人、既卒者181人、その他11人。（9日）

◎八丁味噌 G I 登録巡り不服申し立て

「八丁味噌（みそ）」の地理的表示（G I）保護制度の登録を巡り、愛知県岡崎市の老舗 2 社が農林水産省に不服審査請求の申し立てを行った。2 社は、すでに登録済みの愛知県味噌溜醤油（しょうゆ）工業協同組合が製造する八丁味噌とは、歴史や製法などに違いがあるとして登録の見直し・厳格化を求めている。なお、同省は、2 社が追加申請すれば、既存の G I への登録は可能との見解を示している。

（14 日）